## 苫小牧市ワーケーション実証事業委託業務 質問・回答一覧

令和3年9月6日現在

No.	質問内容	回答
1	オートリゾート苫小牧アルテンにおいて実証事業 とあるが、市内の他宿泊施設を利用することは可 能か。	本事業においては、オートリゾート苫小牧アルテン(以下、「当該施設」という。)を拠点とするワーケーションのモデルケースを構築するもの。今回の事業において、他宿泊施設の利用は想定していない。
2	ワーケーション実施において、募集人数の設定基 準はあるか。	基準は設けていないが、複数のグループ、さらに複数人における提案を希望。企画提案書の中において、参加する期間、人数等を明記されたい。
3	ワーケーション実施において、複数回実施は必須か。	複数回の実施を必須としていない。 企画提案書の中において、参加する人数等を明記されたい。ただし、本市としては、本実証事業の中において、企業だけではなく、個人事業主などの参加も希望。様々なケースによる効果の測定を行いたいと考えている。また、それらはプロポーザルの評価対象となっている。詳しくは「評価基準」に記載している。
4	都市部の企業や個人事業主等に参加声掛けするにあたり、対象企業のリストアップは必要か。	企画提案書提出時点において必要ではなく、今後、事業者の決定後、仕様書を作成する段階において決定したい。 ただし、企画提案書の中で明示されていれば参考にさせていただく。
5	業務実績報告書の提出にあたり、報告書様式の規 定はあるか。	様式に関する規定は特に設けていない。

No.	質問内容	回答
6	現在、苫小牧アルテンでは、「まん延防止等重点 措置」対象エリアの来客を制限しているようだ が、本事業の実証に参加される人(または企業)の 居住エリアの制限はあるか。	居住エリアの制限は設けていない。しかしながら、実証事業を行う段階において求められる新型コロナウイルス感染症対策の実践は大変重要であり、企画提案書の中においてどのような対策を講じるか記載していただきたい。 なお、招請するタイミングについては契約期間内における事業者提案によるものと考えている。
7	今後、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の再適用がなされた場合、参加を予定していた人(または企業)の居住エリアによっては、お断りをするケースを想定しているか。	No.6と同様に、実証事業を行う段階において求められる新型コロナウイルス感染症対策の実践は必要と考えており、場合によっては参加者の変更、または招請時期の調整が必要となるケースも想定している。
8	(4)業務実績報告書の提出⇒・次年度以降の事業展開(当該事業の継承事業について) 次年度の予算要求に向けて動き出す時期と認識しているが、次年度の大まかな構想はあるか。 また本事業の次年度以降の重要度はどの程度を想定しているか。	本市は、人口減少対策として関係人口の創出に努めていくこととしている。ワーケーションもその取組のひとつとしており、本実証事業期間終了後においてもワーケーションの誘致に取組む。本市が全国の企業からワーケーションの地として選ばれるため本実証事業を行うが、冬季間であることから、夏季における課題の洗い出しは重要と考えている。重要度については、資料「評価基準」を参照されたい。次年度予算要求の具体的な内容については未定。
9	ヒアリング(プレゼンテーション)の参加人数の制限 はあるか。	参加人数に制限はない。ただし、新型コロナウイルス感染症対策の実践は重要であり、極力人数を抑えての参加をお願いしたい。 なお、ヒアリングは、対面とオンラインによる実施を予定しており、参加意向書を提出いただいた後に、方法等を個別に相談させていただきたい。その場合の事業者側の機材や通信に要する費用等については事業者負担をお願いする。(市側の機材の準備については不要)
10	想定されている最大〜最低の企業集客社数(何社 何名)、個人集客者数をそれぞれ教えてほしい。	No.2及びNo.3のとおり。複数のケースを希望しているが、制限等は設けておらず、いただいた提案を受けて評価させていただきたい。

No.	質問内容	回答 DATE OF THE TOTAL
11	実証事業とありますが、本事業は個人ではなく、あくまで企業が対象ということか。	企業または個人事業主などを想定している。 一例として、企業にお勤めの方が個人的に 1 人で参加される場合や、個人事業主の方が家族連れで参加 されるケースなども想定している。 今後の事業展開に資するため、様々なケースを通じて情報を蓄積できることが望ましい。
12	人材育成との記載があるが、これはワーケーションに知見を持つ人材ということで間違いないか。 それともまた別の意図があるか。	都市部から企業等を招請し、地元企業等との交流の機会を設けることで様々な知見を得て、イノベーションの創出に繋げたいたい考え。ワーケーション分野における人材の育成を想定してはいない。 一例として、ワーケーション参加者と地元企業等が交流し、地域産業の発展に繋がる機会となることや、参加者が持つ知識や技術を若年層の市民(学生等)に伝える講座の実施などの提案があることを期待している。
13	苫小牧アルテンのコテージ利用について、例えば4名用の部屋を1人で使うということも想定に入っているか。また、コテージはWiFi完備という理解でよろしいか。	コテージ等の屋内施設は多人数で宿泊できる造りとなっているものの、提案内容によっては単身利用も可能と考えている。閑散期ではあるものの、屋内施設は予約で埋まるケースもあるため、当該施設の管理者と協議が必要となることを予めご承知おきいただきたい。また、宿泊施設のほか、センターハウス2階の会議室についても業務や研修スペースとして利用いただくことが可能。(Wi-Fiも10月末までに整備完了予定)
14	ワーケーション参加者から参加費用などお金を徴収することは可能か。(参加費用を全て事業費から計上する必要はあるか)	参加者から費用負担を求めることについては制限を設けていない。
15	ワーケーション等の事業に苫小牧市の担当者が参 画することは可能か。可能な場合、どの程度の参 画が出来るのか。	「苫小牧市の担当者が参画」とは、どのような参画を想定されているか読み取れないものの、仕様書に 記載したとおり「参加者へのサポート」を求めていることから、提案事業者として地域の状況や土地勘 を把握されている必要はあるものと考える。 一方で、都市部に勤務する苫小牧エリア担当者ということであれば何ら問題ない。

No.	質問内容	回答
16	ワーケーションの実施について、複数回実施とあるが、具体的な回数・実施月など、意向はあるか。	回数及び実施月については事業者の提案による。
17	るが、ここでいう「都市部」とは政令指定都市を 指すものなのか。例えば道外企業ではなく、札幌	政令指定都市であることや地域を限定するものではないが、交流人口や関係人口の増加に繋げるという 観点から、「都市部」という表現を使っており、札幌市の企業を参加者とすることは問題ない。 招請する企業等の持つノウハウにより、市民や地元産業に波及効果を生み出す仕組みが構築される提案 内容を期待している。